

## 令和4年度事業報告

### 事業概要

シルバー人材センター事業（以下「シルバー事業」という。）は、急速に少子高齢化が進む中、地域社会を活性化する中核事業として、より一層の発展・拡充が期待されているところである。

このような中、「第5次中期事業基本計画」を活動指針とし、行政をはじめとする関係機関や地域社会の支援を受けながら、「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもとに会員及び役職員が一体となって事業運営を強化・拡充し、地域社会の活性化に貢献する公益性の高い事業を展開してきた。

猛威を振るってきた新型コロナウイルス感染症は、本年2月中旬頃から感染者数が減り、3月13日以降、マスクの着用は、個人の主体的な選択が尊重され、個人の判断が基本となる等、少しずつではあるが、通常の世界活動に戻りつつある。

令和4年度は、大半の期間をコロナ禍に苦慮しつつも、受託事業に労働者派遣事業の実績を加えた総実績額は、前年度より3,415千円（前年度対比101.1%）増の301,660千円となった。

また、初めてYouTubeを利用した動画を配信する等、普及啓発活動を積極的に展開した結果、入会説明会の参加者は、昨年度よりも8人少ない204人（前年度対比96.2%）であったが、新規入会者が退会者を上回り、会員数は、昨年度より14人多い717人となった。

地域社会の期待に応えるためには、会員の拡大は不可欠であり、今後ともより一層、会員増加に向けて更なる取り組みをしていく必要がある。

なお、受託事業と労働者派遣事業を合わせた就業率は90.9%（会員数717人中、総合就業実人員652人）であった。

令和4年度は、令和5年10月1日から施行される適格請求書等保存方式（インボイス制度）に対応するため、事務費率の見直し等の検討を行うとともに、必要な財源の確保に向けて、鳥取市と補助金の増額等について、協議を重ねた。

しかしながら、令和4年11月18日付けで厚生労働省高齢者雇用対策課長からシルバー人材センターをインボイス制度に関わらないようにする請負・委任に係る契約方法の見直し等の試案が示されたため、令和5年度の事務費率の検討を除き、インボイス制度に係る検討を停止せざるを得ない事態となった。

なお、厚生労働省が示した試案は、多くの問題を抱えており、高齢者雇用対策課長名で厚生労働省から全国のシルバー人材センターに意見を求められたところから、本センターは、4項目について、意見書を提出した。

毎年3月に「安全大会」を開催し、安全・適正就業の取り組み状況や個人情報等の適正な取り扱い等について周知を図っていたが、「令和4年度第22回安全大会」の開催の有無を判断する時期において、新型コロナウイルス感染症の感染状況が不透明であったため、令和3年度に引き続き「安全大会」を中止することとした。

令和4年度は、「第5次中期事業基本計画」の初年度に当たるが、その事業実施状況について、概要を報告する。

【第5次中期事業基本計画に対する実績】

項目		令和4年度	
		目標値	実績
会員数（人）		702	717
就業率（％）		91.4	90.9
受託事業	受注件数（件）	5,440	5,375
	契約高（千円）	249,200	259,519
	就業延人員（人日）	54,240	54,473
派遣事業	受注件数（件）	75	63
	契約高（千円）	49,400	42,141
	就業延人員（人日）	9,300	8,960

## 1 事業実施報告

### (1) 就業機会提供事業

#### ① 雇用によらない就業機会の提供

高齢者にふさわしい地域に密着した仕事を一般家庭、民間企業及び公共団体等から有償で引き受け、会員の能力や希望等に応じて請負又は委任という形式で就業機会の提供に努めた。

令和4年10月6日に本県の最低賃金が改正され、大幅に引き上げられた。

受託事業の業務に従事する場合、最低賃金法は適用されないが、他の労働者の雇用や就業機会の浸食を引き起こすことがないように、配分金額を最低賃金の水準以上に保つ必要があるため、受注見積基準表の見直しを行い、令和5年4月1日から施行することとした。

また、インボイス制度に対応するため、令和5年4月1日から事務費率を1%引き上げ、11%に改正することとした。

受託事業については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも除草や屋内軽作業、屋外清掃作業等の受注量が拡大したことにより、契約金額は259,519千円（前年度対比103.7%）と増加した。

指定管理者として受託した駐輪場管理運営業務の実績は下記のとおりである。

ア 鳥取市営鳥取駅高架下第1、第2自転車駐車場（駐輪場）の指定管理者として再指定（3期目）され、4年が経過した。この間、これまで培ってきたノウハウを活かしながら、利用者サービスの向上と適正な管理運営に努めた。

学生の利用者が年々減少する中、利用者の確保に努めた結果、当初収入計画14,336,000円に対し、14,663,617円（達成率102.3%）と目標を達成することができた。

イ 提案事業であるパンク等の修理を行う「自転車有料修理サービス」は、代用自転車の貸し出しと迅速な対応がお客様に好評で127件、209,420円の実績をあげることができた。

ウ 鳥取市から譲渡を受けた放置自転車の修理再生を行い、16台を市民に提供し、会員

の就業機会の拡大と資源の再利用に努めた。

エ 無施錠自転車をなくすため、注意喚起ポスターやノボリを設置するとともに、鳥取警察署の協力を得て啓発活動を行った。

## ② 雇用による就業機会の提供

適正就業の推進及び高齢者への幅広い就業ニーズの対応を図るため、労働者派遣事業（以下「シルバー派遣事業」という。）及び職業紹介事業による就業機会の提供に努めた。

シルバー派遣事業は、派遣件数 63 件、派遣実人員 116 人、派遣就業延人員 8,960 人日、派遣契約金額 42,141 千円（前年度対比 87.9%）となった。

令和 4 年度は、鳥取市から受注していた「鳥取市南部地域の乗合タクシー運行に関する人材派遣業務」が運行地域の自治会や NPO 法人等に委託されたため、派遣就業延人員及び派遣契約金額ともに、大幅に落ち込んだ。

今後も、今まで以上に会員の就業能力や資質を高めていくとともに、専門的な知識や会員の経験を活かすことができる就業場所の確保に努めていくこととする。

なお、職業紹介事業については、求人、求職ともになかった。

## (2) 研修・技能講習事業

シルバー事業の基本理念及び仕組み等に対する理解を深めるための研修会及び就業に必要な技能や知識を習得するための技能講習会を開催するとともに、高齢者の健康維持、体力増進のための講座を開催した。

## (3) 安全・適正就業推進事業

高齢者の就業に当たっては、安全就業を基本とし、事故防止対策に組織をあげて取り組まなければならない。

高齢者が安全かつ適正に就業できるよう安全就業対策の徹底及び就業形態の適正化を図った。

- ① 新型コロナウイルスが感染拡大する中、会員の家庭内における感染又は感染疑いがある場合は、一定の期間、就労を見合わせる等、感染予防に努めた。
- ② 会報「シルバーとっとり」への啓発記事の掲載や職群班会議における注意喚起等、あらゆる機会をとらえて積極的に事故防止対策に取り組み、事故の発生抑制に努めた。
- ③ 会員連絡網を活用して、剪定作業や草刈り・除草作業に就く会員に熱中症の注意喚起等、緊急度の高い情報を速やかに伝え、安全確保を行った。
- ④ 会員の安全意識の高揚と就業中又は就業途上における事故防止のため、安全・適正就業部会が不定期で「安全就業の日」に安全パトロールを実施した。

特に 7 月の「安全・適正就業強化月間」には役員も参加し、安全指導を行った。

- ⑤ 就業中の対物・物損事故に備えるため、昨年度、全国規模でのスケールメリットを活かした団体賠償保険制度として、全国シルバー人材センター事業協会が新たに創設した「シルバー人材センター全国団体賠償保険制度」に移行したが、加入する他のシルバー人材センターにおいて、損害賠償事故が多発し、令和 5 年度の当該保険制度の基本保険料が一律約 20% 引き上げられることになった。

当該保険制度は、本センターの安全・適正就業の努力が反映されにくいこと及び本センターの責任とは関係ない原因で保険料が引き上げられることが判明したため、令和 5

年度からは再度、民間保険会社の保険に加入することとした。

#### (4) 普及啓発事業

地域社会にシルバー事業を広くPRすることにより、シルバー事業の意義や活動内容等が正しく理解されるよう普及啓発活動を積極的に行った。

- ① 鳥取市報に特集記事を掲載する等、コロナ禍の中、人と接触する啓発活動を避けながら効果的な普及啓発活動を行い、シルバー事業を広く地域にPRした。
- ② 新型コロナウイルス感染症の広がりには、普及啓発活動にも大きな影響を与え、10月の全国シルバー人材センター事業普及啓発促進月間にあわせて毎年行っていた街頭でのパンフレット配布や地域イベントでの啓発活動の実施は、今年度も見送ることとし、ポスターの掲示やパンフレットの常設を依頼することができる施設を新たに開拓し、シルバー事業のPRに努めた。
- ③ 会報「シルバーとっとり」を年2回発行するとともに、啓発用パンフレットのリニューアルやホームページを適宜更新し、活動内容をよりわかりやすく情報提供するよう努めた。
- ④ YouTube を利用した動画を配信し、就業の拡大及び会員の拡大に努めた。
- ⑤ 鳥取市役所の「窓口用封筒」に広告を掲載し、本センターの普及啓発に努めた。

#### (5) 就業分野の開拓・拡大事業

就業機会の拡大のため、高齢者の希望に応じた多様な就業機会の開拓に努めた。

また、地域班連絡協議会を通じて会員ひとり一人が積極的に就業開拓に取り組むことを依頼し、会員の運営参画による就業機会の拡大に努めた。

- ① 役員が事業所等を訪問し、日頃のお礼と継続利用をお願いする「企業訪問」は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から今年度も中止したが、今後も発注者が満足される親切、丁寧な仕事を心掛け、新たな就業分野の開拓を推進していく。
- ② 鳥取商工会議所が発行している会報紙に事業所向け啓発用パンフレットを折込み委託し、積極的に新規就業先の拡大を図った。

#### (6) 福祉家事援助・子育て支援事業の推進

高齢者が長年培ってきた豊かな経験と知識を活用し、地域社会の要望を踏まえながら、鳥取市と連携して地域密着型の事業を展開し、地域社会の活性化に貢献した。

- ① 鳥取市と連携した軽度家事援助員派遣事業及び高齢者の日常生活を支える家事援助サービスに対応することができるよう、会員交流会及び各種講習会を開催した。
- ② 子育て支援事業の一環として毎月1回「にこにこ広場」を開催した。  
この事業は若い世代の子育てを応援する目的で、平成22年からボランティアで定期開催しているものである。

会員の子育ての経験や知識を活かして地域社会に貢献できる活動であるが、年々利用者が減少しているため、活動内容を工夫する必要性が生じてきている。

- ③ 「鳥取市子育て支援ネットワーク」のメンバーとして、健診ボランティアに協力するとともに、子育て支援者会議に参加し、他の登録団体と情報交換を行った。

## (7) 社会参加活動推進事業

高齢者の社会参加活動を支援するため、市内の公共的施設等の清掃ボランティア作業を行い、地域社会に貢献するとともに、シルバー事業の社会的意義の周知に努めた。

毎年、10月の普及啓発促進月間にあわせて実施している「地域班合同ボランティア作業」は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から今年度も実施を見送ったが、地域班単位で小人数のボランティア作業は、各班で工夫しながら実施することができた。

## (8) 調査研究事業

会員の就業実態及び運営状況等について発注者の評価を伺い、今後の事業運営に反映させるため、発注者満足度アンケート調査を実施し、お客様に提供するサービス内容の改善に努めた。

なお、調査結果は、会報「シルバーとっとり」及びホームページで市民に公表した。

また、毎月事業実績等各種データの集計及び分析を行った。

## (9) 相談、情報提供事業

入会を希望する高齢者のために毎月2回入会説明会を実施するとともに、就業に関する相談や定年後の就業や社会参加を希望する高齢者のために情報を提供した。

また、「用瀬取次所」を活用して、地域住民に情報提供を行い、地域活性化に努めた。

- ① 地元新聞社が作成する高齢者向け情報紙で本センターの活動内容を紹介するとともに、ホームページを適宜更新して情報提供に努めた。
- ② 鳥取市及びハローワーク鳥取が主催する生涯現役促進事業「からだ測定会&働き方相談会」に協力団体として参加し、高齢者のニーズにあった働き方についてアドバイスした。
- ③ センター事業紹介パンフレットをリニューアルし、入会促進を図った。

## (10) 組織の活性化と運営体制・財政基盤の強化

### ① 理事会、専門部会及び各委員会等

役員は、定款に定める総会、理事会の開催と規程等に基づく各種会議や研修会を開催し、公益社団法人として適正かつ円滑な運営に努めた。

理事は、専門部会（組織部会、普及啓発部会、事業推進部会、安全・適正就業部会、女性部会）のいずれかに所属し、分野ごとに職務を遂行するとともに、鳥取県シルバー人材センター連合会主催の研修会及び経験交流会に参加し、研鑽に努めた。

また、研修の実施方法として、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、オンライン研修が導入された。

### ② 地域班・職群班活動

地域班連絡協議会を年4回開催するとともに、地域班会議、職群班会議を開催し、会員相互の連帯意識の高揚と就業ルールの徹底を図った。

なお、開催にあたっては3密（密閉、密集、密接）を避け、マスクを着用する等、感染予防対策を徹底して開催し、会員の安全確保に努めた。

③ 事務局体制の強化

事務局は、高齢者の就業意向や発注者からの仕事の依頼等、重要な情報が集まる場である。

多様化する事務局運営に十分に対応するため、各種研修会や講習会にオンライン会議等で参加し、職員の資質と事務能力の向上に努めた。

④ 安定した財政運営の推進

シルバー事業の補助金は、事業成果により変動する。

円滑な事業運営を行うには財政基盤の強化が重要となるため、行政に財政支援を要望するとともに、会員拡大と受注拡大に取り組み、自主財源の確保に努めた。

また、令和5年10月1日から消費税におけるインボイス制度が施行されるため、令和5年度の事務費率を改正することとした。